

第15回かがわPPP/PFI地域プラットフォーム クローズ型サウンディング開催のご案内

かがわPPP/PFI地域プラットフォームは、香川県内の地方公共団体が民間活用等を検討する個別案件のクローズ型サウンディングを開催します。対象案件にご興味のある事業者さまを募集します。

サウンディング案件一覧

高松市 開催日：2026年2月19日（木）、20日（金）

- ① 高松市塩江道の駅エリア整備における地域振興施設のPPP/PFI手法の導入について
・PPP/PFI手法を活用した新たな道の駅における地域振興施設の整備検討（観光交流課）

高松市 開催日：2026年2月25日（水）、26日（木）

- ② 南部クリーンセンター管理棟・エコホテルの利活用について（環境施設対策課）
・民間活力を含めた市民に親しまれる新施設の整備・運営手法の検討
- ③ 旧高松市民病院跡地・跡施設の利活用について
（高松市立みんなの病院 総務課/塩江分院事務局附属医療施設整備室）
・無償譲渡を含めた有効的な利活用の検討

土庄町 開催日：2026年2月3日（火）、4日（水） ※4日（水）：高松開催

- ④ 旧土庄町役場、町立中央公民館、旧淵崎小学校（廃校）の活用について（総務課）
・官民連携によるまちなか道の駅整備と廃校等遊休施設活用の検討

小豆島町 開催日：2026年2月4日（水）、3月11日（水） ※自治体個別調整

- ⑤ 小豆島ふるさと村再整備事業（体験滞在ゾーン、道の駅・海の駅ゾーン、キャンプゾーン）
における民間活力導入について（商工観光課）
・民間活力を最大限活用した効果的な施設運営手法の検討

坂出市 開催日：2026年2月13日（金）、17日（火）

- ⑥ 鎌田池公園の利活用について（都市整備課）
・利便性向上と鎌田池の眺望を活かしたカフェ等導入による公園改修・運営手法の検討
- ⑦ 香風園展望休憩所の利活用について（都市整備課）
・展望休憩所における持続可能な運営と民間活力導入の検討
- ⑧ 西大浜第1公園の利活用について（都市整備課）
・施設改修と運営手法の両面から、木陰を活かした広い公園空間の利活用を検討
- ⑨ 西運河入船エリアにおけるウォーターフロントの利活用について（港湾課）
・周辺用地や前面水域の埋立を含めた有効的な利活用の検討

三豊市 開催日：2026年2月9日（月）、10日（火） ※自治体個別調整（参加申込書要）

- ⑩ 公共施設包括管理業務委託事業について（管財課）
・維持管理の効率化及び官民連携による質向上を目指した包括管理業務委託の検討

参加対象

対象案件の活用に興味のある **民間事業者（香川県内外問わず）**

開催形式

対面開催またはオンライン形式
（対面の場合は対象の地方公共団体の会議室を予定）

申込方法

締切：各開催日の7日前まで

右記二次元コードを読み込み、申請フォームに必要事項を入力の上送信 ▶



案件の詳細説明は別紙記載（P.3以降）

【主催】かがわPPP/PFI地域プラットフォーム

（代表：百十四銀行・香川県・高松市・日本政策投資銀行）

QかがわPF

<https://www.114bank.co.jp/ppp-kagawa/>



【お問い合わせ先・参加申込先】

株式会社百十四銀行 地域サステナビリティ推進部（勝岡・入船）

☎ 087-836-2985

✉ ppp@114bank.co.jp

参加申込について

お申込みの流れ

STEP1

- 二次元コードを読み込み、申請フォームに必要事項を入力のうえ送信
- 面談可能日は、可能な限り複数時間帯をご選択ください。



STEP2

- お申込みいただいた内容に沿って、事務局と対象自治体との間で日程調整を実施

STEP3

- 面談日が確定次第、事務局よりお知らせ（目安：受付から2営業日以内）

留意点

✓1面談あたり最長60分程度

✓面談日時は先着順で確定

✓申込〆切は 対話実施日の7日前 まで

✓面談候補日は募集開始時点の候補日で
あり事前予告なく変更となる場合もございます



【社名・団体情報及び個人情報の取り扱いについて】

本申込書にご記載いただく社名・団体情報及び個人情報については、かがわPPP/PFI地域プラットフォームへ併せて登録させていただきます。今回の地域プラットフォームに関するご連絡・運営、および今後開催する地域プラットフォームのご案内に使用し、ご本人の承諾がない限り、その他目的以外の使用、並びに運営者以外の第三者へ提供することはありません。

サウンディング個別案件 概要説明

案件名	①高松市塩江道の駅エリア整備における地域振興施設のPPP/PFI手法の導入について									
地方公共団体	高松市 観光交流課									
案件概要	【背景】	- 本市では令和2年11月「高松市塩江道の駅エリア整備基本計画」を策定し、新しい道の駅整備に向けて、基盤整備等の各種工事を進めています。 - 一方で、昨今の環境変化や物価高騰などの社会情勢の変化から総事業費の大幅な増加が予想されたことに加え、橋りょう整備の遅延や、併設を予定していた医療施設の他所整備を受け、施設としての最適化を図るべく、道の駅（地域振興施設部分）の整備手法の見直しを検討し、公共主導による整備からPPP/PFI手法を用いた民間主導による整備へと方針を変更したものです。 - 本調査は、導入機能や規模、事業手法やスキーム、参入の可能性や参入における課題等について、民間事業者から幅広く意見を募ることを目的としています。								
	【施設概要】	<table><tr><td>建設場所</td><td>高松市塩江町安原上東3 5 番地 1 付近</td></tr><tr><td>用地地域</td><td>都市計画区域外</td></tr><tr><td>開業予定時期</td><td>令和11年度以降</td></tr><tr><td>アクセス</td><td>高松空港から車で約15分 高松市中心部から車で約40分</td></tr></table>	建設場所	高松市塩江町安原上東3 5 番地 1 付近	用地地域	都市計画区域外	開業予定時期	令和11年度以降	アクセス	高松空港から車で約15分 高松市中心部から車で約40分
	建設場所	高松市塩江町安原上東3 5 番地 1 付近								
用地地域	都市計画区域外									
開業予定時期	令和11年度以降									
アクセス	高松空港から車で約15分 高松市中心部から車で約40分									
【基本設計時イメージ図】										
※ご応募いただいた後、詳細情報を記載した資料を別途送付いたします。 ※本件は、「PPP/PFI導入可能性調査業務」のサウンディングも兼ねており、委託業者が同席する場合がございます。										
民間事業者に聞きたいこと	【前提】	- 事業費として、約25億円（税込）を上限とし、上限額の範囲内で施設整備、事業期間内の管理・運営ができる施設とする（公表済のイメージ図からの変更（既存設計のゼロベースの見直し）、建物構造の変更など、あらゆる可能性も含む） - 設計、建設、運営を含めた一括発注・長期委託を予定 - 医療施設の建設予定地部分に、道の駅整備と一体的な活用を求める - 温浴・物販・飲食機能は必須とし、その他機能は、整備方針を踏襲した自由提案 - 近隣施設の維持管理・運営事業のバンドリングを希望 - 令和8年度中の民間事業者公募、令和9年度上期の契約を想定								
	【質問】	- 本事業への興味について - 導入機能・規模について - 事業手法・スキームについて - その他								
ホームページ 詳細資料	協議資料_高松市塩江道の駅エリア整備におけるPPP/PFI手法の導入について、塩江温泉郷観光活性化基本構想 高松市塩江道の駅エリア整備基本計画、塩江地区都市再生整備計画									

サウンディング個別案件 概要説明

案件名

②南部クリーンセンター管理棟・エコホテルの利活用について

地方公共団体

高松市 環境施設対策課

案件概要

【背景】

- 高松市、塩江町（現高松市）、香南町（現高松市）のごみを処理するため、高松地区広域市町村圏振興事務組合において、平成14年度に「廃棄物再生利用施設」及び「管理棟・エコホテル」を、平成15年度に「ごみ処理施設」を整備するとともに、既存の埋立処分地施設と併せて共同処理を行ってきました。平成18年の合併に伴い、同組合南部広域クリーンセンターの業務を引き継ぐとともに、名称を高松市南部クリーンセンターと改称しました。なお、管理運営については、上記3施設を一体的・効率的に管理運営するため、PFIの手法を取り入れた長期一括業務委託を行っており、現在は2期目（平成31年4月1日から令和15年3月末までの14年間）の期間中です。
- 令和15年度以降のごみ処理体制として、焼却・破砕施設は西部クリーンセンターと南部クリーンセンターを集約化して新施設を整備し、資源化施設及び管理棟は延命化することとしました。新たな施設では、単なる「ごみ処理施設」から脱却し、多くの市民に來場して環境問題に関心を持ってもらうとともに、親しまれる施設を目指す中、令和15年度からの整備・管理運営手法について、民間による利活用を含めて検討するものです。

【施設概要】

管理棟・エコホテル

竣工年	平成15年3月
所在地	高松市塩江町安原下第3号2084番地1
敷地面積	約36,000㎡（ごみ処理施設を含む）
建築面積	1,155.67㎡
延床面積	2,792.53㎡
構造	RC造（地上3階建）
管理手法	長期一括業務委託（平成31年4月1日から令和15年3月31日まで）



民間事業者に聞きたいこと

【前提】

- 管理棟（エコホテル）から、隣接する温浴施設（ループしおのえ）までのエリア一帯を「環境啓発・温浴施設エリア」と位置付けて整備・開放し、市民が気軽に訪れやすい施設を整備する。
- 民間活用を含めて当施設の整備・管理運営を検討している。
- 今後、サウンディングで得られる知見や他事例等も参考に、整備の方向性を定めていく見込みである。

【質問】

- 当施設の利活用のアイデアを求めたい。
- 活用の可能性がある場合は、その提案内容、公募条件、事業スケジュール、参画意欲について伺いたい。
- 民間活用の場合、整備・運営に本市が一定の費用負担を行う必要があるか。有の場合その内容と理由を伺いたい。

ホームページ
詳細資料

協議資料_南部クリーンセンター管理棟・エコホテルの利活用について、
写真（外観・エントランスホール・工作室）

サウンディング個別案件 概要説明

案件名

③旧高松市民病院跡地・跡施設の利活用について

地方公共団体

高松市立みんなの病院 総務課／塩江分院事務局附属医療施設整備室

案件概要

【背景】

- 本市では、旧高松市民病院及び旧香川診療所が、平成30年9月1日に高松市立みんなの病院として本市仏生山町に移転統合したことから、その跡地・跡施設の有効活用について検討してきました。
- これまで、平成31年、令和3年度においてサウンディング型市場調査を実施しましたが、跡施設の活用は難しいとの意見から、既存建物の解体に向けた土壌汚染状況調査を実施しています。

所在地	高松市宮脇町二丁目3番1号
土地面積	等 計 21,982.48㎡(12筆/宅地・山林・畑)
延床面積	計 24,289.53㎡

【既存建物の概要】

名称	構造	面積 (㎡)	しゅん工
本館	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上12階建	10,869.51	S48
北館	鉄筋コンクリート造 4階建	2,708.38	S41
東館	鉄筋コンクリート造 地下1階（一部2階）、地上3階（一部4階）建	4,740.12	H1
西館	鉄筋コンクリート造 2階建	876.31	S49
南館	鉄筋コンクリート造 2階建	1,214.20	S45
診療棟	鉄筋コンクリート造 5階建	2,160.00	S55
売店棟	鉄筋コンクリート造 1階建	156.60	S49
管理棟	鉄骨造 3階建	1,117.04	H10
渡廊下	鉄筋コンクリート造 2階建	394.47	増設毎
南館機械室	コンクリート造 1階建	14.90	S45
プロパン庫	鉄筋コンクリート造 1階建	14.00	H1
西駐車場機械室	鉄筋コンクリート造 1階建	24.00	-

※旧耐震基準の建物については、全て耐震診断していません

【都市計画等による制限等】

- 第一種中高層住宅専用地域（容積率200%、建ぺい率60%）
- 土石流危険区域（敷地全体）土砂災害特別警戒区域（本館及び西駐車場）
- 急傾斜地崩壊危険箇所（管理棟周辺）



【前提】

- 跡施設・跡地の売却(無償譲渡)を含めた利活用方法を検討している。

【質問】

- 民間事業者から見た跡地・跡施設の評価
- 民間事業者から見た跡地・跡施設の市場性
- 民間事業者の効果的な利活用方法

民間事業者に
聞きたいこと

ホームページ
詳細資料

市民病院配置図、土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（旧市民病院）

サウンディング個別案件 概要説明

案件名

④旧土庄町役場、町立中央公民館、旧淵崎小学校（廃校）の活用について

地方公共団体

土庄町 総務課

案件概要

- 2025年2月「土庄町中心部のアイランドタウン創生プラン（基本構想）」を策定しています。
（URL： <https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyosei/soshiki/somu/kanzai/3641.html>）
- 本事業は、上記基本構想に基づき、本町の中心市街地に位置する3施設（旧庁舎・旧淵崎小学校・中央公民館）の再整備・利活用を図り、中心市街地の活性化や地域観光の魅力向上を目指す事業です。住民にとっても観光客などにとっても魅力的なエリアとなり、人が集まり、滞在時間が長くなるような施設や機能を整備することを目的としています。

【施設概要】

名称	旧庁舎（旧土庄町役場）	中央公民館	旧淵崎小学校
所在地	香川県小豆郡土庄町甲559-2	香川県小豆郡土庄町甲620	香川県小豆郡土庄町淵崎甲1256
敷地面積	6,595.49㎡	3,277.00㎡	7,184.00㎡
延床面積	2,644㎡	3,609.692㎡	1,928㎡
築年数	54年（1971年建築）	43年（1982年建築）	57年～（1968年開校）
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
階数	地上3階建て	地上4階建て	地上2階建て
想定機能	道の駅としての整備を想定。機能としては 飲食・物販・情報発信・レンタサイクル・事務所・オフィス・イベントスペース・駐車場など	公民館・ホール・文化芸術教育の拠点	宿泊、住居・マンション



民間事業者
に
聞きたいこと

【前提】

- 旧庁舎について
 - 道の駅の整備を新たに整備することを前提として、新築建替え、既存施設のリニューアルなどを検討している。
 - 設計・建設・運営の一体的な発注を視野に入れた事業スキームを想定している。
- 中央公民館について
 - 現在、土庄町が直営で運営している。運営方法、規模の見直しも含め、今後のあり方について検討している。
 - なお、新たに公民館を建替えることは想定していない。
- 淵崎小学校について
 - 宿泊施設や新たな拠点としての整備を想定し、民間資金を積極的に活用したあり方を検討している。
- その他
 - 旧役場跡地の活用を優先して検討しつつ、3施設の一体的な運営も可能性を探っている。

【質問】

- 本事業への関心度及び参入意欲について
- 事業参画に当たって望ましい事業手法について（従来型手法、PFI（BTO）、DBO等）
- 3施設同時（バンドリング）の整備について※バンドリングし難い場合は、施設単独での整備の提案も可（その場合、旧庁舎の整備に関する提案を希望します）
- 事業スケジュールについて
- 事業参画に向けた課題について

ホームページ
詳細資料

協議資料_旧土庄町役場・町立中央公民館・旧淵崎小学校（廃校）の活用について、第7次土庄町総合計画
土庄町立地適正化計画、土庄町中心部のアイランドタウン創生プラン基本構想

サウンディング個別案件 概要説明

案件名

⑤小豆島ふるさと村再整備事業（体験滞在ゾーン、道の駅・海の駅ゾーン、キャンプゾーン）
における民間活力導入について

地方公共団体

小豆島町 商工観光課

案件概要

【背景】

- 小豆島ふるさと村は、小豆島の中央部にある池田港から車で5分の距離に位置し、昭和49年に国民宿舎小豆島を建設、以降、段階的に整備・供用開始、平成3年に小豆島ふるさと村としてオープンしました。
- その後も、施設を拡充しながら、宿泊施設・道の駅・体育施設などの複合施設として運営してきましたが、多くの施設が建設後30年を超え、施設の老朽化及び、観光客のニーズの変化への対応や、施設改修、新たなコンテンツの導入が必要となっています。
- そこで、令和3年11月に基本構想である「小豆島ふるさと村将来ビジョン」を策定、令和6年2月に基本計画である「小豆島ふるさと村全体整備基本計画」（以下、「基本計画」という）を策定し、民間活力を最大限活用して再整備を進めることとしています。

【取組状況】

- 令和5年、令和6年 市場調査実施
- 令和7年4月 小豆島ふるさと村再整備検討委員会設置
- 令和7年9月 宿泊施設が位置する「宿泊ゾーン」の再整備事業者の公募手続き開始

【目的】

- 基本計画で定めた「体験・滞在ゾーン」、「道の駅・海の駅ゾーン」、「キャンプゾーン」について、当該事業における、事業条件の確定、公募準備を進めるため、民間事業者から意見や提案を求め、さらに民間活力を導入した事業展開を検討することを目的としています。なお、単なる既存施設の改修・補修ではなく、全面的なリニューアルを含む提案を求めます。

施設名 小豆島ふるさと村

施設内容	・体験・滞在ゾーン	交流広場、イベント広場、オリビアンシアター、ワインハウス、うみちかふらっと（ワインハウス内）、ファミリープール、駐車場、プロムナード
	・道の駅・海の駅ゾーン	道の駅管理棟、夢想館、地場産品販売所、手延そうめん館、駐車場、運動場、室生体育館、テニスコート、釣り場施設、釣り場管理棟、交流ふれあい農園
	・キャンプゾーン	オートキャンプ場、デイキャンプ場

所在 香川県小豆郡小豆島町室生2084番地1

面積 約81,000㎡

【参加申込】

- 参加申込方法：以下のURL又は右記二次元バーコードより、お申込みください。URL：<https://logoform.jp/f/JtLdL>
- 参加申込締切：2026年1月30日（金）17:00まで

※日程調整は別途小豆島町よりご連絡します

※お申込みいただいた後、詳細情報を記載した資料を別途送付いたします。

申込フォーム



【前提】

- 指定管理者制度のほか、民間活用も含めて当施設の管理・運営を検討している。
- 現状での経営継続の可能性、施設の一部改修を行っての経営継続の可能性、民間活用の可能性等、幅広い提案を求める。
- 施設について、貸付、譲渡といった幅広い検討が可能。（敷地は定期借地権設定による貸付）
- 当施設の活用については、観光施設としての運営を前提とする。

【質問事項】

- 本事業への参入意向について
- 事業参画に当たって望ましい事業手法について（PFI（BTO）、DBO等）
- 民間活用を実施する場合、町が一定の整備・投資を行う必要性の有無
有の場合その内容と理由
- 事業者の公募に当たっての条件について
- 実施（供用開始）までのスケジュール
- 宿泊ゾーンとの連携について

ホームページ
詳細資料

小豆島ふるさと村再整備事業、小豆島ふるさと村再整備事業（宿泊ゾーン）公募型プロポーザルの手続き開始。

サウンディング個別案件 概要説明

案件名

⑥ 鎌田池公園の利活用について

地方公共団体

坂出市 都市整備課

案件概要

【背景】

- 鎌田池公園は、サクラの名所でもある鎌田池（11.9ヘクタール）に隣接した都市公園です。公園内の南側にボール遊びができる広場や遊具を配置し、北側に樹木帯、中央付近に駐車場や池に向かった展望台を整備しています。
- 隣接する鎌田池の外周歩道は、ウォーキングコースとして利用されていますが、公園内から直接、ウォーキングコースに接続されていないため、快適な動線ではなく、池外周に植栽されたサクラの景色も活かしきれていない課題があります。
- また、自転車で来園した利用者の駐輪場が整備されておらず、自動車駐車場についても車室が不足しています。
- 園内の緑（樹木）を適度に残しつつ、本公園の利便性向上と広大な鎌田池の眺望を活かしたカフェなどの利用による水辺との調和が楽しめるような公園改修や運営方法を検討するものです。

【施設概要】

所在地 坂出市小山町280番地2

供用開始 昭和51年（1976年）4月

公園面積 6,244㎡

設置施設	①修景施設	ライオン置物1基、石碑1基
	②休養施設	展望台1カ所、ベンチ6基（うち3基はかまどベンチ）
	③遊戯施設	砂場1カ所（34.09㎡）、健康遊具6基、滑り台1基（デッキ高1,520mm） 複合遊具1基（スライダー、ロープクライマー、うんてい等）
	④便益施設	便所1棟（コンクリート造約10㎡）、手洗い場1カ所、 冷水給水機1基、自動車駐車場（10室）
	⑤管理施設	倉庫1棟（プレハブ造）、照明灯5基、防災灯1基、自動草刈機格納庫1カ所
	⑥運動施設	低鉄棒1基（3ラン）
	⑦設置許可による物件	公衆電話ボックス1カ所、電気自動車用充電器2基



【前提】

- 提案に際しては、都市公園に係る法的制限（都市公園法等）を受けますが、自由な発想のもと、現状での利活用の可能性（ソフト面のみの利活用）や施設の一部改修を行っての可能性（ハード面による利活用）について、民間活用等、幅広いご意見をいただきたい。

民間事業者に聞きたいこと

【質問】

- 鎌田池を借景としたカフェ（または休憩所等）を整備し、憩いの場とする場合の施設規模や配置、運営方法など
- 公園と鎌田池外周のウォーキングコースとの最適な動線確保
- 自転車駐車場（駐輪場）や自動車駐車場を増設する場合の車室数と配置
- 遊具の更新など
- その他、公園利活用につながる提案

ホームページ
詳細資料

協議資料_鎌田池公園の利活用について

サウンディング個別案件 概要説明

案件名

⑦香風園展望休憩所の利活用について

地方公共団体

坂出市 都市整備課

案件概要

【背景】

- 香風園は実業家が別邸として明治41年から43年にかけて築庭したのち、坂出市が買い受け、児童公園として開放しました。
- その後、平成11年度から2カ年をかけて築庭当時の景を可能な限りに復元し、市街地の都市公園として整備したものです。
- 園内に建築された翠松閣・時雨亭を含めた本公園（日本庭園）は坂出市指定文化財の指定を受けています。

【施設概要（公園全体）】

所在地	坂出市本町一丁目3489番地2
築庭年 （当時）	明治41年から43年
復元年	平成11年から2カ年
総面積	5,729㎡ 時雨亭（76.49㎡）
付帯施設	翠松閣（161.37㎡） 展望休憩所など



【施設概要（展望休憩所）】

建築年等	平成13年（木造平屋）
建築面積	116.19㎡
飲料販売	休憩所内で抹茶や甘酒等の飲み物を人員1名にて販売している 抹茶（干菓子付）200円、甘酒100円、コーヒー100円 ジュース100円、ウーロン茶100円、園内東屋で鯉の餌100円を無人販売 ※軽食などの調理設備はなし

【前提】

- 提案に際しては、都市公園に係る法的制限（都市公園法等）および坂出市指定文化財（名勝）の指定を受けているため、文化財保護条例等の制約を受ける。
- 展望休憩所は、12月29日から1月3日まで（12月29日が日曜の場合はその前日から、1月3日が土曜日の場合はその翌日まで）と、毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日。）を休館とする。
- 時雨亭および翠松閣は、「坂出市時雨亭および翠松閣条例」、「坂出市時雨亭および翠松閣条例施行規則」により貸し出しを実施。展望休憩所との連携を提案する場合は、当該条例、条例施行規則に注意。
- 展望休憩所の運営には営業許可が必要。
- 提案により展望休憩所の経営継続の可能性、民間活用の可能性等、幅広い提案を求める。

【質問】

- 日本庭園の雰囲気を保ちつつ、公園利用者のみならず、展望休憩所だけでも気軽に利用できる運営方法（展望休憩所は、園内の奥まった場所に位置するため、公園利用者や園外から分かりにくい、利用しづらく感じるのではないかとされる。）
- 展望休憩所内で提供するメニューや価格設定（販売額で材料費、人件費を回収できる内容・価格としたい。）
- 園内の時雨亭、翠松閣と展望休憩所との連携・利活用（時雨亭、翠松閣は、お茶会の開催、婚婚前撮りや趣味の撮影会などに貸し出しを行っており、建物管理は、展望休憩所の人員1名が兼務している。）

民間事業者に
聞きたいこと

ホームページ
詳細資料

協議資料_香風園展望休憩所の利活用について

サウンディング個別案件 概要説明

案件名

⑧西大浜第 1 公園の利活用について

地方公共団体

坂出市 都市整備課

案件概要

【背景】

- 公園内の西側に自動車駐車場、各種遊具や広場を配置しており、利用者も多いですが、東側の樹木帯は散策者が少なく、広い面積を活かしきれていません。
- 木陰を生み出す樹木を適度に残しつつ、改修や運用方法を検討するものです。

【施設概要】

名称	西大浜第 1 公園（街区公園）	
所在地	坂出市西大浜北一丁目52番地2	
供用開始	昭和59年（1984年）4月	
公園面積	8,502㎡	
設置施設	①修景施設	ブロンズ像 1 基、塩田記念碑 1 基
	②休養施設	ベンチ10基、パーゴラ（屋根なし、テーブル 1 基、ベンチ 4 基を含む） 1 か所
		パーゴラ（屋根付き、テーブル 1 基、ベンチ 4 基を含む） 1 か所
	③遊戯施設	砂場 1 か所(95.0㎡)、ロープウェイ 1 基、平均台 1 基、トンネル 2 基
		背のばしベンチ 1 基、腕のばしベンチ 1 基
		複合遊具（スライダー、ネットトンネル、ネット渡り、ウォールクライム等）
	④便益施設	便所 1 棟（約10㎡）、水飲み場 2 か所、自動車駐車場（ 1 1 室）
	⑤管理施設	照明灯 1 基、自動草刈機格納庫 1 か所
	⑥運動施設	なし
	⑦設置許可による物件	電気自動車用充電器 2 基



【前提】

- 提案に際しては、都市公園に係る法的制限（都市公園法等）を受けるが、自由な発想のもと、現状での利活用の可能性（ソフト面のみの利活用）や施設の一部改修を行っての可能性（ハード面による利活用）について、民間活用等、幅広いご意見をいただきたい。

【質問】

- 利用の少ない樹木帯の活用（例：自動車駐車場の増設や遊具、休憩所の設置など）
- 老朽化したパーゴラに代わる新たな休憩スペースの設置提案
- 外から公園内が見渡せる樹木配置（例：間伐や新たな植栽など）
- キッチンカーなどの誘致の可能性と配置
- その他、公園利活用につながる提案

民間事業者に
聞きたいこと

ホームページ
詳細資料

協議資料_西大浜第 1 公園の利活用について

サウンディング個別案件 概要説明

案件名

⑨西運河入船エリアにおけるウォーターフロントの利活用について

地方公共団体

坂出市 港湾課

案件概要

【背景】

- 坂出港の課題や今後のあり方について検討し、その振興・発展に向けて取り組むべき方向性を取りまとめた「坂出ニューポートプラン」を令和元年8月に策定し、具現化に向けた取組みを進めています。その取組みに向けた方向性の1つとして「坂出港が有する資源を活用した賑わい・交流拠点の創出」を位置づけ、市街地近傍にある西運河地区等のウォーターフロントにおける賑わい創出に向けた検討を行っています。
- また、坂出港に対する諸要請と今後果たすべき役割などを踏まえ、概ね20～30年先を目標とする長期的視野に立った港湾空間の形成とその在り方を示す「坂出港長期構想」を令和4年3月に策定し、そのなかでも西運河地区の賑わい創出を盛り込んでいます。
- 検討にあたり学識経験者や関係行政機関等による「坂出港賑わい空間創出検討ワーキンググループ」を設置し、市民アンケートや周辺事業者へのヒアリングを行うなど、ニーズやご意見を踏まえた上で、西運河地区を「人流・交流ゾーン」と位置づけ、賑わい創出のコンセプトと整備の方向性をまとめており、整備の方向性やゾーニングの具現化を図ることとしています。
- 一方で現行の「坂出港港湾計画」では、西運河地区は主に緑地や埠頭用地としての土地利用区分となっており、坂出ニューポートプランや坂出港長期構想に示す基本的な考え方に基づく港湾計画及び分区の見直しを図り、具体的な事業の実施に繋げる予定です。

名称	西運河船客待合所	公衆便所を含む駐車場	西運河地区緑地	西運河 A 号栈橋
敷地面積	652.44㎡	499㎡	1,261㎡	-
施設面積	-	-	-	200㎡ (延長20m・幅10m)
用途地域	都市計画法：準工業地域／臨港地区 坂出市管理港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例：商港区／修景厚生港区 行政計画 坂出港港湾計画：埠頭用地／緑地			

※位置関係等は、別途協議資料を参照のこと

民間事業者に
聞きたいこと

【前提】

- 西運河地区の調査対象施設を有効活用することで、利用者が「みなと」を身近に感じ、また観光客等を呼び込むことができる魅力ある空間の創出に向けた整備を検討している。
- 水域（両景橋までの約30,000㎡）について、そのまま活用することも然り、**埋立てて土地を造成し、有効活用**するの也可。
- 坂出北ICのフルインター化及びさぬき浜街道の4車線化により、交通量の増加が予想され、**車によるアクセス利便性は高いことから交流人口の増加**が見込まれる。
- 坂出緩衝緑地について、**地域住民、子ども・子育て世代、学生・若者、広域（県外・市外）をメインターゲット**とした整備方針を検討しており、現在坂出緩衝緑地の内、東大浜緑地を対象とした再整備計画の設計・建設・維持管理・運営を一体的に進めている。
- 令和7年度に隣接する工場（約21,000㎡）が閉鎖している。

【質問】

- 西運河の景観（運河、水辺、木々）や市街地近傍の地理的特性を活かした土地および水域の活用方法
- 提案された活用方法により期待される効果（周辺地域への相乗効果を含む）
- 土地および水域の活用に関する具体的な事業内容（実施する事業内容、P F I 事業等の官民連携手法などの事業の運営方式、施設規模や配置など施設整備や利用方法の概要など）
- その他西運河地区周辺等の賑わい創出や活用方針についての意見

【持っていただきたい視点】

- 人流、交流の拠点となり得るか
- 西運河地区全体の賑わい創出に寄与するか
- 地域住民や周辺事業者への理解が得られるか
- 官民連携による事業の実現性と継続性
- 坂出緩衝緑地との連携



ホームページ
詳細資料

協議資料_西運河入船エリアにおけるウォーターフロントの利活用について、参考資料

サウンディング個別案件 概要説明

案件名

⑩公共施設包括管理業務委託事業について

地方公共団体

三豊市 管財課

案件概要

- ・ 所有する公共施設について、効率的な管理運営を進めるとともに、業務水準の向上や官民連携による質の高いサービスを提供するため、業務を一括して委託する包括管理業務委託の実施に向けて検討を行っています。
- ・ 本調査は、民間業者との「対話」を通じて、本市における実施の可否、民間事業者の包括管理業務委託への参入意向や参入しやすい業務条件および公募条件等を把握することを目的に実施します。

【対象施設】

- ・ 235施設（市役所本庁舎、支所、小・中学校、保育所など）

【対象業務】

- ・ 維持管理業務
- ・ 修繕業務（200万円以下の修繕）

【今後のスケジュール】



項目	内容	
参加申込書 事前回答票 (概算事業費算出表含む)	参加申込書及び事前回答票（概算事業費算出表含む）を下記送付先へメールにてご提出ください。	
	参加申込 締切	2026年2月4日（水）17:00（必着） ※日程調整は別途三豊市よりご連絡します
	事前回答票 締切	2026年2月4日（水）17:00（必着）
	送付先	三豊市 総務部 管財課 管財・契約G 担 当：森・西村 住 所：〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1（庁舎2階） 電 話：0875-73-3003（直通） FAX：0875-73-3022 E-mail：kanzai@city.mitoyo.lg.jp
サウンディングの実施	現地会場	施設名：市民センター詫間 住所：三豊市詫間町詫間1338番地13
調査結果の公表	2026年2月下旬予定	

※詳細は、三豊市のHPをご確認ください。

HPURL： <https://www.city.mitoyo.lg.jp/kakuka/soumu/kanzai/2/14509.html>



民間事業者に
聞きたいこと

【質問】

- ・ 本市の包括管理業務委託への参加意欲について
- ・ 包括管理業務委託導入のメリット・デメリットについて
- ・ 公募型プロポーザル方式による提案募集時において本市に提示してほしい資料やその他要望について
- ・ 業務範囲・規模について
- ・ 業務の履行体制について
- ・ 全体スケジュールについて
- ・ マネジメントフィーの考え方について
- ・ 市内事業者等への受注機会の確保について
- ・ 包括管理業務委託の契約期間について
- ・ 概算事業費について
- ・ その他（要望・意見等）

ホームページ
詳細資料

実施要領、対象施設一覧、対象業務一覧、参加申込書、事前回答票、概算事業費算出表